

9月1日は「防災の日」

「防災の日」は、大正12年9月1日に起きた関東大震災の教訓と、この時期に多く発生する台風への注意喚起のため、昭和35年に定められました。

災害時の被害を最小限に抑えるためには、食料などの備蓄や地域住民で助け合う関係性の構築などに加えて、日ごろから災害の知識を学び、避難場所や経路などを把握しておくことが大切です。

「防災の日」を機に、災害に備えるにはどうしたらよいか、もう一度家族で確認してみましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129



災害対策は事前の備えが大事

テレビやスマホで情報収集

テレビやスマートフォンで事前に気象情報や避難情報を入手しましょう。テレビのデータ放送では、雨雲レーダーや降水量・河川水位を見ることができ、雨の降り方や河川水位の上昇に注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。

また、NHKの「ニュース・防災アプリ」は、最新ニュースのほか、天気予報や災害情報も見ることができ、見ることができます。



安全な避難経路を確認しておきましょう

避難所までの経路は、日ごろから確認しておきましょう。特に、水路やマンホールなど危険な場所を避けた経路を選ぶとともに、家族で共有することが大事です。

避難する時は動きやすい格好で、1人ではなく複数人で行動しましょう。また、家族や親族に避難先を伝えておきましょう。



注目 topic

一瞬で命を奪う土砂災害

毎年、全国各地で土砂災害により尊い命が失われています。土砂災害危険箇所では、いつ災害が起こるか分かりません。防災マップなどで警戒区域などを確認しておきましょう。



土砂災害の前触れ(予兆)に注意!

次の異常を確認したら、避難することを心掛けてください。

●土石流

- 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 川の水が急に濁り流木が混ざり始める
- 腐った土のおいがする

●崖崩れ

- 地面にひび割れができる。沢や井戸の水が濁る
- 斜面から水が噴き出す

●地滑り

- 崖からの水が濁る。崖に亀裂が入る

- 小石がぱらぱらと落ちてくる

※夜中もしくは雨の激しい時などは無理に避難せず、山斜面から離れた部屋や2階の部屋に避難ください

1次避難所

避難所開設の際は、緊急速報メールや市ホームページなどでお知らせします。

※避難所は居住地区に関わらず、どこでも利用できます

●地区・避難所名

姫城地区	都城市コミュニティセンター 総合社会福祉センター※ 明道小学校体育館
小松原地区	大王小学校体育館
妻ヶ丘地区	東小学校体育館
祝吉地区	早水公園体育文化センター 祝吉地区公民館※ 祝吉小学校体育館 南九州大学都城キャンパス体育館
五十市地区	五十市地区公民館※ 長寿館 今町地区多目的研修館
横市地区	西小学校体育館 勤労身体障害者教養文化体育施設※

沖水地区

沖水地区公民館※
沖水中学校体育館

志和池地区

志和池地区公民館※

庄内地区

庄内地区公民館※
乙房小学校体育館

西岳地区

西岳小中学校体育館クラブハウス※
夏尾中学校体育館

中郷地区

中郷地区市民交流センター※
梅北小学校体育館

山之口地区

山之口シルバーヤングふれあいの館※
人形の館

高城地区

高城農村環境改善センター
高城生涯学習センター※
高城地区公民館四家分館

山田地区

山田総合福祉センター「けねじゅ苑」※
山田体育館

高崎地区

高崎福祉保健センター※
縄瀬多目的集会所
笛水小中学校体育館クラブハウス

※車椅子利用者や妊婦などを優先して受け入れる避難所

「コロナ禍での避難所のルール

避難所では、受け付け時の体温測定や避難者カードの記入、屋内型簡易テントの適切な設置、新型コロナウイルス感染症対策など、ルールを守って過ごしましょう。

【新型コロナウイルス感染症対策】

マスクや体温計を準備し、体調の管理を定期的に行ってください。また、ドアノブや手すり、照明スイッチ、水洗トイレのレバーなど共有で使用するものを触った後は、必ず、手洗いや手指消毒を徹底しましょう。

注目 topic

分散避難に協力ください

災害時には、土砂災害が警戒される区域や浸水が想定される区域など、危険な場所に住んでいる人は避難する必要があります。

一方で、安全な場所にいる人でも必ずしも避難場所に行く必要はありません。また、避難先は、市が指定する避難所だけではありません。

新型コロナウイルス感染症対策として3密を避け、親戚や知人に避難するなど、「分散避難」も考えてみましょう。

いざという時の連絡先

緊急時の消防・救急

☎ 119

緊急時の警察

☎ 110

災害用伝言ダイヤル

☎ 171

避難所

危機管理課 ☎ 23-2129

避難行動要支援者

福祉課 ☎ 23-2980

水道の断水

上下水道局お客様センター
☎ 23-4510

道路の被害、側溝・排水路などの氾濫

維持管理課 ☎ 23-2752

田畑の土砂崩れ

農村整備課 ☎ 23-2981

浸水家屋の消毒

環境政策課 ☎ 23-2130

その他（災害全般、災害救助資金融資制度、り災証明など）

危機管理課 ☎ 23-2129

停電など

（株）九州電力送配電都城営業所
☎ 0120-19861705

※九州電力携帯メールサービスも利用ください